

障害者団体と金融機関の意見交換会に対する  
(一社) 全日本視覚障害者協議会の要望

1. 金融機関の入口が、視覚障害者にも分かるようにするために、以下のことを実施してください。
  - ①歩道から入り口まで、視覚障害者用誘導用ブロックの敷設を推進してください。
  - ②入り口へのメロガイド(日常生活用具として給付されるシグナルエード=発信機に対応して音を発する装置)の設置を推進してください。
2. 入り口から ATM 及び受け付け窓口まで点字ブロックを敷設し、視覚障害者も安心して移動できるようにしてください。
3. 全ての視覚障害者が、ATM を使えるようにするために、次のことを実施してください。
  - ①受話器式の視覚障害者対応装置を全ての ATM 機に付加してください。
  - ②弱視者も ATM が安心して使えるようにするために、画面のコントラストの調整及び文字拡大の器械式ボタンを付加してください。
  - ③受話器式視覚障害者対応 ATM から振込み及び暗証番号の変更ができるようにしてください。
  - ④ATM の通帳記載に、自動的に記載ページを検出する機能を付加してください。
  - ⑤入出金の操作の際、現金・カード及び通帳の受け取りの前に、取引後残高の音声案内をするよう、システムを改善してください。
4. 普通預金口座入出金の点字明細の発行を推進してください。
5. 複数の銀行員の立会いによる確認などの条件の内部規定を定め、行内の周知を推進し、視覚障害者への代筆が拒否されないようにしてください。一部金融機関の支店においてサインを求められて困った事例があります。
6. 本人確認・認証の新システム開発のもとでも、視覚障害者の意見を反映する機会を設け、視覚障害者が利用できないものにならないようにしてください。
7. 視覚障害者に残されたうちよダイレクトのメールワンタイムパスワードによる送金時認証の申請手続きが滞りなくできるよう周知してください。また利用者への広報を行ってください。
8. インターネットバンキング画面の音声読み取り対応及び視覚障害者にも使用可能なパスワードの提供を推進してください。
9. パソコンやスマホ操作が難しい視覚障害者の現状を踏まえ、操作しやすい電話による送金・残高照会などができるテレフォンバンキングを存続・普及してください。
10. 点字付きなど識別可能なキャッシュカードの導入を推進してください。
11. 通帳への銀行名及び口座種別を点字で表示するサービスを推進してください。

【以上】